

発言通告表（一般質問）

令和元年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 運転免許証返納者及び75歳以上の高齢者に富士市内公共交通機関を無料化することについて</p> <p>新元号令和に入っても依然、高齢者による自動車運転事故が後を絶ちません。高齢者による自動車運転事故の問題については、私は平成29年2月定例会で、高齢者の運転免許証自主返納について質問させていただきました。また、同定例会では萩野議員からも、交通事故防止啓発について自動ブレーキや急発進防止装置に係る補助をしてはいかがか、との質問もありました。その後、市は、運転免許証返納者には5000円分の公共交通共通回数券を交付するなど敏速に対応をいただいております。</p> <p>しかし、全国的には依然高齢者による痛ましい事故が後を絶ちません。今月4日には、福岡市で高齢男性が運転する車が猛スピードで交差点に突入し、同乗していた女性とお2人が亡くなる事故がありました。運転していた男性は、接触事故を起こしながら、街中を130キロメートル近くのスピードで700メートルほど、暴走をしたとありました。</p> <p>東京、池袋では、87歳の高齢男性が「アクセルが戻らなくなった」と言って、31歳のお母さんと3歳の娘さんが犠牲になった痛ましい事故を起こしています。この事故後、高齢ドライバーの運転免許証の返納がふえていると聞いています。</p> <p>また、大津市で起きた保育園児の列に車が飛び込んだ事故は、52歳と62歳の中老年女性が起こしたのですが、ともに「前をよく見ず運転していた」、「相手がとまってくれなかった」と話しているようです。</p> <p>私は2人とも安全運転を意識しない、自分勝手な運転が起こした事故だと思っています。自動車は、事故を起こせば人の命を奪う凶器にもなるということの認識が薄かったように思います。車はただ便利な乗り物と考え、自分の不注意、運転能力不足から取り返しのつかない大きな事故につながることは考えていなかったようです。</p> <p>いずれの事故も車の欠陥ではなく、運転に適さない方の「人的」な事故だとわかります。今回の質問は、改めて事故が起きる前に、運転免許証を返納していただく施策として、御提案させていただくものです。しかし、マイカー移動が主体の富士市の現状で脱マイカーは非現実的にも思えます。</p> <p>現在、政府としても、次世代の交通社会を目指して、情報通信技術（ICT）によって円滑につながった「脱マイカー」次世代移動サービス「Ma a S（マース）、（モビリティ・アズ・ア・サービス）」と呼ばれる移動手段のサービス化を検討・実証実験を始めており、マイカー以外の移動手段にも注目されています。これは、地方で問題となっている、高齢ドライ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>バーの事故増や路線バス・タクシーの運転手不足にも一役買えるとしています。</p> <p>本年度、静岡市や伊豆半島では実証実験をしていると聞いていますが、次世代交通の話は富士市では具体的な検討もされていないように思います。事故の被害者をなくす施策として、大津市の事故を受け、富士市でも歩行者への安全対策として公立保育園のお散歩ルート上の危険箇所の緊急点検を指示しています。敏速な対応はとても大切なことだと思います。</p> <p>しかし、危険箇所として提出された全ての箇所にガードレールを設置するとなると、大変な予算も時間もかかると思います。そこで、今回改めて、自動車を運転する側からの安全対策として、高齢者のスムーズな運転免許証返納につながる、市内公共交通機関は、運転免許証を返納された方、また、75歳以上の運転免許証を持たない高齢者には、料金の無料化を提案するものであります。今すぐに行える施策だと思いますので以下質問させていただきます。</p> <p>(1) 平成29年3月の道路交通法の改正以来、富士市の運転免許証の返納者は、どのようになっているのか。</p> <p>(2) 運転免許証返納者に対する、公共交通共通回数券の利用ぐあいとこれからの取り組みは何かお考えか。</p> <p>(3) 富士市として、AIやICTなど新技術を活用した公共交通の自動化や効率化等はお考えか。</p> <p>(4) 公共交通の自動化や今後全ての車に、自動ブレーキ、急発進防止装置が普及するまでには、いましばらく時間がかかるとは思います。それまでの間、運転免許証返納者、及び75歳以上の運転免許証を持たない高齢者には、市内の公共交通機関の利用を無料にしてはと考えるか。</p> <p>2. 新富士駅南地区土地区画整理事業の進捗状況について</p> <p>平成12年9月に事業計画決定されてから、新富士駅南口の整備計画も20年余りが経過しています。令和4年の事業認可期間も迫る中、総事業費214億円をかけた富士市の将来を左右する大きな事業だと考えています。</p> <p>この事業の目的は、静岡県東部地方拠点都市地域の高次拠点地域として位置づけられ、人の集散拠点としての都市機能強化や富士市及び岳南広域の玄関口にふさわしい顔として整備が強く求められている。このため土地区画整理事業により、駅前広場のバリアフリー化を初め、幹線道路等の公共施設整備を行い、富士市の拠点にふさわしい良好な市街地の形成、住民の生活向上と当該地域の秩序ある発展を図ることを目的とする。としています。市民はこの事業に大きな期待をしています。</p> <p>この新富士駅南口周辺の商業地域については、平成28年9月定例会で佐野智昭議員から質問がされています。その際、市長答弁では、新富士駅南口に接する商業地域は、立地条件を生かして本市における観光、交流等の拠点となる中高層の</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>商業・業務地を目指す、また、土地所有者が個々に土地活用や施設建設について考えるだけではなく、街区内の土地を一体的に高度利用することや、建築物を効率的に建設できるよう、勉強会などを通じて情報提供するとしていました。</p> <p>その後、地権者との話し合いや勉強会も進められていると思いますが、改めて最新の進捗状況をお聞きしたいと思います。今回の質問は特に事業地内の「商業地域」の利用についてお聞きしたいと思います。私は先般の一般質問で富士駅周辺の再整備計画について質問をさせていただいています。その際、藤枝市の整備目標計画「藤枝市を静岡市のベッドタウンにする」を例に挙げて、今後富士市でも定住人口をふやす施策として、駅周辺の事業計画を見直して取り組むべきではないかと質問をさせていただきました。ワクワクする御回答はいただいていませんが、今回は改めて、新富士駅南口ニュータウン構想としての期待を込めて、以下質問させていただきます。</p> <p>(1) 事業地内「商業地域」の高度利用促進に向けた勉強会は、どのように開催されているのか。</p> <p>(2) 土地利用の検討意向調査は行われたのか。また、その集計結果は出ているのか。</p> <p>(3) 集計結果を受けて、今後どのように具体的な事業計画を立て、いつごろまでに市民にお示しできるのか。</p> <p>(4) 定住人口をふやすために、新富士駅南地域を東京のベッドタウンとする「新富士ニュータウン構想」の考えはあるか。</p> <p>以上、1回目の質問とさせていただきます。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	小野由美子（21）	<p>1. やさしい日本語の活用とごみのカレンダー多言語版作成について</p> <p>同報無線（広報ふじ）は、災害や火事等の危険性や避難誘導、行方不明者の捜索協力依頼など、緊急性を知らせる手段としての機能を担っています。</p> <p>国際交流ラウンジF I L Sでの出来事で、日系ブラジル人で、日本滞在15年、会話には問題ない日本語能力を有している方に日本語を教えている最中に、同報無線で広報ふじが流れ、よく聞こえたことから、その内容の理解度を確認したとのことです。しかし、答えは、さっぱりわからないとのこと。行方不明者捜索の協力依頼でしたが、どこがわからないのか尋ねると、頭髪、白髪、面長、最寄りなどの言葉がわからなかったとのことですが、髪の毛が白い、細長い顔などと言えはわかるとのことです。</p> <p>昨今、同報無線や広報に「やさしい日本語」を使う自治体がふえ、東京2020オリンピック・パラリンピックでも広めようとしています。「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のことです。これは、地震などの災害が起こったときに有効な言葉です。</p> <p>1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では、日本人だけでなく日本に来ていた多くの外国人も被害を受けました。その中には、日本語も英語も十分に理解できず必要な情報を受け取ることができない人もいました。</p> <p>そこで彼らが災害発生時に適切な行動をとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」と、弘前大学社会言語学研究室の佐藤和之教授は定義しています。</p> <p>また、他の市民から、インドネシアからの技能実習生を受け入れているが、富士市のごみ出しルールがわからず、ごみ収集車に集積所に出したごみ袋を置いていかれるので、近所から苦情が来て困っている。インドネシア語のごみのカレンダーをつくってほしいという要望がありました。</p> <p>これからさらに外国人がふえていくことが見込まれることから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 同報無線（広報ふじ）が「やさしい日本語」で発せられることにより、外国人のみならず、子どもたちやお年寄りにもわかりやすい情報になります。普段から、同報無線（広報ふじ）は「やさしい日本語」で伝えてほしいと思いますが、いかがですか。</p> <p>また、災害時や災害が予想される場合の避難誘導における放送は、緊急性を伝えてから、「やさしい日本語」で再度伝える必要があると思いますが、いかがお考えになりますか。</p> <p>(2) ごみのカレンダーの多言語版作成に関し、現在、パソコンソフトやアプリで、翻訳が容易にできる状態になってきています。外国人の方々が、町内の一員として暮らすには</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	小野由美子（21）	<p>ごみのカレンダーは必需品です。7カ国語のごみのカレンダーが富士市でつくられているのは存じていますが、今回のインドネシア語に限らず、市民から要望があった言語のごみのカレンダーを作成する必要があると思いますがいかがですか。</p> <p>また、富士市のごみのカレンダーのウェブサイトへの掲載を、言語と地域を選択すると、市民が欲しいカレンダーが画面に出てくるようにすることで、雇用主たちが会社で印刷して従業員に手渡すこともできるようになります。大変使いやすくなると思いますが、いかがですか。</p> <p>2. ごみ集積所の設置基準の策定と市との協働の必要性について</p> <p>富士市では、町内会長の主な仕事に、ごみ集積所の設置・管理・運営があります。</p> <p>ごみ置き場の設置に関し、最近、ごみ集積所の新設が大変難しくなっていると町内会長から聞くことがふえました。</p> <p>富士市では、可燃ごみは20世帯以上に1カ所、資源ごみ・埋め立てごみは50世帯以上に1カ所のごみ集積所が設けられており、町内会長は、それに基づき、ごみ集積所設置申請を環境クリーンセンターに提出し、環境クリーンセンターが各担当課に問い合わせを行い、その結果を町内会長に回答するとのことでした。</p> <p>昨今、環境クリーンセンターから最終的に来る回答は、申請不許可が多いと町内会長の皆様から聞きます。設置申請が不可だった場合、町内会長が環境クリーンセンター職員にいろいろ話をしても、環境クリーンセンターでは許認可権限がないので、そのままになってしまうとのこと。</p> <p>新任の町内会長は、町内の方々から要望を受け、町内で適地を探し出し、地主の許可を得て、環境クリーンセンターに申請を出して、不許可になると、どうしてよいかわからなくて困っているという声も聞きます。</p> <p>富士市では、町内会長の問い合わせにごみ集積所の決まりごとを口頭で知らせるだけです。しかし、多くの市では、「ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」等が定められ、ウェブサイト上に公開されています。</p> <p>町内会長はそれを事前に読んでおくことで、新設しようとするごみ集積所のおおよその可否がわかり、基準に合致しないと認めるときは、必要な措置をとるよう指導するとなっている要綱もあることから、市と相談しながら対応できているようです。それらを担当する部署があって、対応している市もあるようです。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>(1) 富士市でも、ごみ集積所設置が不可の場所などを、町内会長に事前に知らせるため、「ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」等を定め、町内会長に配付し、ウェブサイト</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	小野由美子（21）	<p>上にも掲載していく必要があると思いますが、いかがですか。</p> <p>(2) 富士市ではおおよそ20世帯以上にごみ集積所が1カ所とされていますが、新設できない状態が続くと、既存のごみ集積所にごみが集中し、ごみ集積所が高齢者世帯宅から遠くなるなど、ごみ出し難民と言われる方々がふえることとなります。家庭系一般廃棄物の適正処理は、市の大切な市民サービスです。市所有の余剰地、公園の周り、道路、河川等々をごみ集積所に使えるよう、市民の立場に立って、前向きな解決に向かう回答を出してほしいと思いますがいかがですか。</p> <p>(3) 市は、ごみ集積所設置の可否を伝えるだけではなく、否の場合はどうしたらよいのかを、市民と一緒に検討し、解決策に取り組んでいくべきだと思います。そのためにも、担当部署にある程度の許認可権限を持たせるなど、もっと積極的にかかわっていくことができるような体制にすべきと思いますが、いかがお考えになりますか。</p> <p>(4) 20戸以上の宅地開発が行われる場合、ごみ集積所を設けることを事業者が義務づけるべきと思いますが、いかがですか。</p> <p>(5) 市がごみ集積所の設置への協力を積極的に取り組まないものであるならば、「ごみの戸別回収」に取り組んではいかがですか。</p> <p>ごみの戸別回収になると、町内会が管理するごみ集積所設置の必要がない上、排出されたごみ袋に対しての各世帯の責任の所在がはっきりし、ごみ減量にもつながります。また、その結果、高齢者にも優しい社会づくりができます。もちろんデメリットもあるのはわかりますが、いかがお考えになりますか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（6）	<p>1. 市街化区域内の農地を今後どのように考え、どのような対策を進めていくのか</p> <p>本市の市街化区域においては、宅地化が進み、農地は減少してきているものの、静岡県内13市の中で、農地面積が最も多い状況にある。</p> <p>そして市街化区域の多くは、気候が温暖で、水利もよく、土も肥沃であるなど、もともと農業には適しており、特に西部地区の水田では、施設園芸や洋菜類を取り入れるなど土地の高度利用もなされている。また、多くの消費者が身近にいることから、地産地消の取り組みも行われているほか、農業体験の場などとしても提供されている。さらに、農地は遊水地機能を有し、水害の軽減にも役立っている。</p> <p>そのような中、将来を見通してみると、人口減少に加え、世帯数も減少に転じることが予想され、宅地需要は沈静化し、農地転用の必要性も低下していくものと思われる。</p> <p>しかしながら、農地所有者の高齢化、後継者不足、税制・相続の問題などにより、農地としての維持・管理が困難な状況に陥る可能性も高くなっている。</p> <p>一方で、市民の農作業や農業体験を通じた健康づくり、生きがいづくり、余暇活動などへの関心は一層高まっていくことも予想される。</p> <p>また、全国的な動向として、これからの市街化区域内農地については、多様な機能（農産物の提供、国土・環境の保全、防災、農作業体験・交流の場、良好な景観形成、農業に対する理解醸成等）の発揮に期待が寄せられており、位置づけも「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換してきている。</p> <p>国においても、都市農業（市街化区域内農地等）に関する法制度等の創設・改正が進んでいるところである。</p> <p>以上を踏まえると、市街化区域内農地については、よりよい形で宅地化されることを前提としながらも、生活環境や景観の悪化、防犯・防災面への悪影響などが懸念される耕作放棄地等の発生を防ぎ、生産機能のほか、多様な機能を有効に生かしていくことが求められる中で、維持・管理を個々の所有者の営農継続努力だけに任せるのには限界があると言えそうである。</p> <p>行政としても、将来を見通して、市街化区域内農地に対する新たな視点での政策や施策を今から検討し、実施していくことが必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下を質問する。</p> <p>(1) 市街化区域内農地の動向をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 市街化区域内農地の役割や位置づけを新たな視点で考え、政策として取り組んでいく考えはないか。</p> <p>(3) 市街化区域内農地についての当面の取り組みについて伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
3	佐野 智昭（6）	<p>① 市街化区域内の農地所有者の意向把握を行ってみてはどうか。</p> <p>② 市設置のファミリー農園を拡充していく考えはないか。</p> <p>③ 農福連携の取り組みを推進していく考えはないか。</p> <p>(4) 市街化区域内農地を健全に維持・保全するための各種法制度の導入の必要性・可能性について伺う。</p> <p>(5) 市街化区域内の耕作放棄地の増加を防ぎ、農地の多様な機能を生かしていくための新たな施策の取り組みについて伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	川窪 吉男（30）	<p>1. 富士市の公立小学校、中学校の不登校の現状について 元号も平成から令和に変わり、令和元年がスタートいたしました。</p> <p>市内の小学校、中学校では新学期が始まり、小学生は小さな体に夢と希望を入れたランドセルを背負い、中学生は将来の自分を描きながら、楽しい学校生活を送っています。しかし、その反面、不登校の児童生徒も出てきていることも事実です。</p> <p>文部科学省の報告によると、全国の小中学校における不登校の児童生徒は前年度の13万3683人に対し、今年度は14万4031人で、1万人余の増となり、1000人当たりの不登校の児童生徒数は昨年の13.5人に対し、今年は14.7人となり、平成10年以降最多となっていると報告されています。</p> <p>静岡県を見ましても、小学校では平成28年の1214人に対し、平成29年は1435人、中学校では3392人に対し、3612人と増加傾向にあります。</p> <p>こうした中、不登校にはさまざまな要因がありますが、最も多いのが家庭にかかわる状況、次に学業の不振、いじめを除く人間関係などと報告されています。</p> <p>そこで本題ですが、富士市における不登校の現状はどのようなか、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 富士市における不登校の現況はどのようなか伺います。</p> <p>(2) 教育委員会はこの事態をどのように受けとめているか伺います。</p> <p>(3) 不登校の児童生徒に対する指導の根本的な考え方、また、現場の先生方はどのような取り組みをし、どのような課題、問題を抱えているか伺います。</p> <p>(4) 本市での不登校の要因はどのように捉えているかお伺いいたします。</p> <p>(5) 本市では教職員の研修や、SSW（スクールソーシャルワーカー）の増員、青少年相談センターの充実、民間施設との連携など、一生懸命取り組んでくれていますが、その効果、また、今後の課題はいかがか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長